

令和3年度

運営要覧



茨城県水戸生涯学習センター

目次

運営の基本方針・事業推進テーマ及びセンター機能	1
沿革	2
施設案内	3
講座室利用案内	4
組織と主な業務	5
令和3年度事業計画一覧	6
生涯学習情報の収集・整理・提供及び学習相談事業	6
現代的課題解決	6
人材・団体育成事業	7
大学・企業・NPOとの協働事業	7
生涯学習ボランティア推進・育成事業	8
学習機会の提供	9
青少年の体験活動の充実及び家庭教育支援	9
学校教育との連携及び学校支援	10
令和2年度事業実績	11
学校以外の教育機関の設置，管理及び職員に関する条例	26
管理規則	27
施設利用規程	30
運営協議会設置要項	31
運営協議会委員名簿	32

茨城県水戸生涯学習センターマスコットキャラクター
「あたごちゃん」



運営の基本方針

近年、人口減少の更なる進行や人生100年時代と言われる長寿化の中で、Society5.0の実現が提唱されるなど、さらに大きな社会の変化が訪れようとしています。

こうした中、茨城県水戸生涯学習センターは、全県域を対象に生涯学習を推進する中核施設として、市町村及び関係機関等との連携を図りながら、学習情報・学習機会の提供、調査研究・学習プログラムの開発と普及、学習活動の場の提供、指導者の養成・研修、家庭教育の推進等を図って参ります。

事業推進テーマ及びセンター機能

【事業推進のテーマ】

〈 新たな学びとイノベーションを生み出す生涯学習プラットフォームを目指して 〉

【水戸生涯学習センター機能(役割)】

- 1 生涯学習情報の収集・整理・提供（相談業務も含む）
ホームページによる情報提供では、県民の利便性を高め多様な学習活動に対応できるよう県内における講師や講座・イベント・ボランティア等の生涯学習情報をデータベース化して一元的に管理し、検索システムによる情報提供、講座の受講申込及び応募結果の通知、学習相談等の機能を利用することができます。
- 2 現代的・地域課題対策
生涯学習推進に係る調査研究を実施するとともに、課題解決に向けて必要な人材の育成や関係団体との連携・ネットワーク構築時の取組を行い、地域づくり、社会づくり等を推進します。
- 3 人材及び団体の育成
地域における社会貢献活動の担い手となり得る県民の方々を対象として、知識や技能の修得を目指した研修会を積極的に行っています。
- 4 各種関係機関との連携協働の推進
各事業実施機関等と連携を図り、新たなネットワークの構築と事業の創出をします。
- 5 ボランティア活動の支援
青少年の体験活動やボランティア活動及び地域を豊かにする生涯学習ボランティアの活動を支援しています。
- 6 学校教育支援、青少年の体験活動、家庭教育支援及び市町村生涯学習関連職員等支援
学校・家庭・地域社会が相互に連携・協力して青少年の健全育成を図ることができるよう様々な事業（いばらきスクールサポート事業等）を実施し、学校・家庭・地域を支援していきます。
また、家庭教育に関する活動支援や市町村生涯学習関連職員の支援を積極的に推進します。
- 7 学習機会の提供
大学等の研究者や高度な知識をもつ専門家等を講師として、現代的な課題の対策等に関する学習や、第二の人生やキャリアアップに向けた学習の機会を提供します。

沿 革

昭和62年10月	茨城県生涯学習推進会議が「生涯学習センター」設置を提言
平成2年3月	茨城県生涯学習推進協議会が「生涯学習センター」設置を提言
平成2年10月	旧教育研修センター及び旧情報処理教育センターの改修整備を決定
平成3年7月	改修実施設計を開始し、平成3年12月実施設計完了
平成4年6月	改修工事に着手し、平成5年1月工事完了
平成5年2月	機器搬入及び開所準備
平成5年3月	学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例が県議会において可決され「茨城県水戸生涯学習センター」（水戸市愛宕町4-1）の設置が決定
平成5年4月	開所 初代所長 丹野優就任
平成5年5月	開所式
平成9年3月	1号館にエレベーター設置
平成9年4月	2代目所長 河野浩東就任
平成11年4月	3代目所長 齋藤紀彦就任
〃	(財)茨城県教育財団が茨城県教育委員会から茨城県水戸生涯学習センターの管理運営及び事業の実施について委託を受ける
平成11年10月	電話相談室を三の丸庁舎（旧県庁に移転
平成12年4月	4代目所長 雨貝興太郎就任
平成13年4月	5代目所長 石川明就任
平成14年4月	6代目所長 住谷凱就任
平成16年4月	7代目所長 高橋幸子就任
〃	新生涯学習情報提供システムの運用開始
平成18年4月	指定管理者制度の導入 指定管理者：(財)茨城県教育財団(平成23年3月31日まで)
平成20年4月	8代目所長 池田馨就任
平成23年4月	指定管理者：(財)茨城県教育財団(平成28年3月31日まで)
平成24年4月	9代目所長 高野茂就任
平成25年2月	茨城県三の丸庁舎3階（水戸市三の丸1-5-38）へ移転
平成26年4月	10代目所長 萩野谷茂就任
平成28年4月	指定管理者：(公財)茨城県教育財団(平成33年3月31日まで)
平成28年4月	11代目所長 猪瀬幸己就任
平成28年5月	顧問 鈴木欣一就任
平成30年4月	12代目所長 山田順一就任
平成31年4月	13代目所長 小沼公道就任
令和2年6月	顧問 鈴木欣一退任
令和3年4月	指定管理者：(公財)茨城県教育財団(令和8年3月31日まで)
令和3年4月	14代目所長 関 勤 就任

施設案内

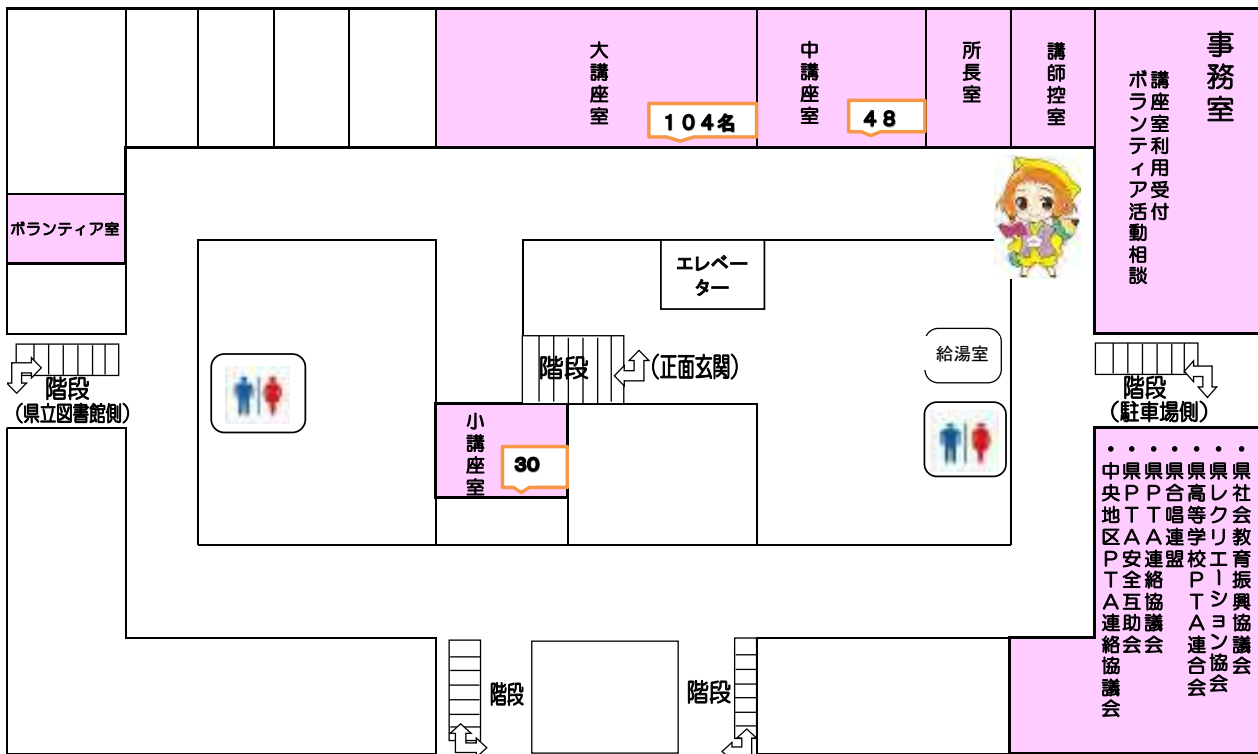
茨城県水戸生涯学習センター本館

茨城県水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎3階

施設面積 736.59㎡

主な施設 大講座室, 中講座室, 小講座室

茨城県水戸生涯学習センター 案内図



茨城県水戸生涯学習センター分館

茨城県水戸市見和1-356-2

敷地面積 9429.95㎡

施設面積 延1638.92㎡

講座室利用のご案内

利用 手続

学習グループ・団体の生涯学習活動や
研修会開催等でご利用ください。
なお、商品販売・勧誘等営利活動では
貸し出しできません。

利用時間 午前9時～午後9時

休所日 毎週月曜日（祝日の場合はその翌日）
年未年始（12/29～1/3）

申込方法 電話・来所にて申込みをしてください。
予約決定の際は、事前に申請書の提出が必要です。

申込期間 利用予定日の2ヶ月前の日より申込みを受け付けます。
空き室がある場合には、当日申込みもできます。

利用料金 利用料金は当日受付で現金でお支払いください。
（利用料金は下記表のとおりです。）

駐車場 三の丸庁舎駐車場は駐車台数に限りがありますので、
公共交通機関利用のご協力をお願いいたします。

その他 利用権利の譲渡・転貸はできません。
利用時間をお守りください。

2人接机

3人接机

3人接机

室名	定員	広さ	備考
大講座室	104人 (横4列 × 縦13列)	174.6㎡ (横9.7 × 縦18.0m)	ホワイトボード スクリーン ワイヤレスマイク3本・ピンマイク1本 プロジェクター マイクスタンド(床置1本・卓上1本) 演壇・演台・司会台・予備机・椅子
中講座室	48人 (横2列 × 縦3列)	97.2㎡ (横7.2 × 縦13.5m)	ホワイトボード スクリーン ワイヤレスマイク3本・ピンマイク1本 マイクスタンド(床置1本・卓上1本) 演台・予備机・椅子
小講座室	30人 (横2列 × 縦3列)	74.1㎡ (横7.3 × 縦9.88m)	ホワイトボード スクリーン 演台・予備机・椅子

プロジェクターをご利用の際は申請時にお申し出ください。
なおプロジェクターで使用するパソコンはご持参ください。

令和元年10月1日改定

利用料金早見表			連続して利用する場合					
			午前 午前9時～正午	午後 午後1時～午後5時	夜間 午後6時～午後9時	午前・午後 午前9時～午後5時	午後・夜間 午後1時～午後9時	全日 午前9時～午後9時
料金等を徴収しない場合	学習団体等	大講座室	1,940円	2,580円	2,420円	4,520円	5,000円	6,940円
		中講座室	1,410円	1,880円	1,760円	3,290円	3,640円	5,050円
		小講座室	1,080円	1,440円	1,350円	2,520円	2,790円	3,870円
	その他の者	大講座室	3,870円	5,160円	4,840円	9,030円	10,000円	13,870円
		中講座室	2,810円	3,750円	3,510円	6,560円	7,260円	10,070円
		小講座室	2,150円	2,870円	2,690円	5,020円	5,560円	7,710円
料金等を徴収する場合	大講座室	11,610円	15,480円	14,520円	27,090円	30,000円	41,610円	
	中講座室	8,430円	11,250円	10,530円	19,680円	21,780円	30,210円	
	小講座室	6,450円	8,610円	8,070円	15,060円	16,680円	23,130円	

当日利用申込。平日夜間利用申込については、割引があります。利用にあたってはご相談ください。

- 「料金等を徴収する場合」とは、利用者がセンターの承認を受けて講座室を使用する場合に、参加者等に対し入場料、参加料等を徴収する場合に適用されます。ただし、講座室利用等に必要な費用の範囲内で徴収すると認められるものは除かれます。
※商品の販売や勧誘等営利を目的とした使用については、講座室の貸し出しはしておりませんのでご了承ください。
- 「学習団体等」とは、生涯学習活動を目的とし、茨城県生涯学習情報提供システムに登録している団体です。
- 「その他の者」とは、上記2以外の団体です。



問い合わせ先

茨城県水戸生涯学習センター

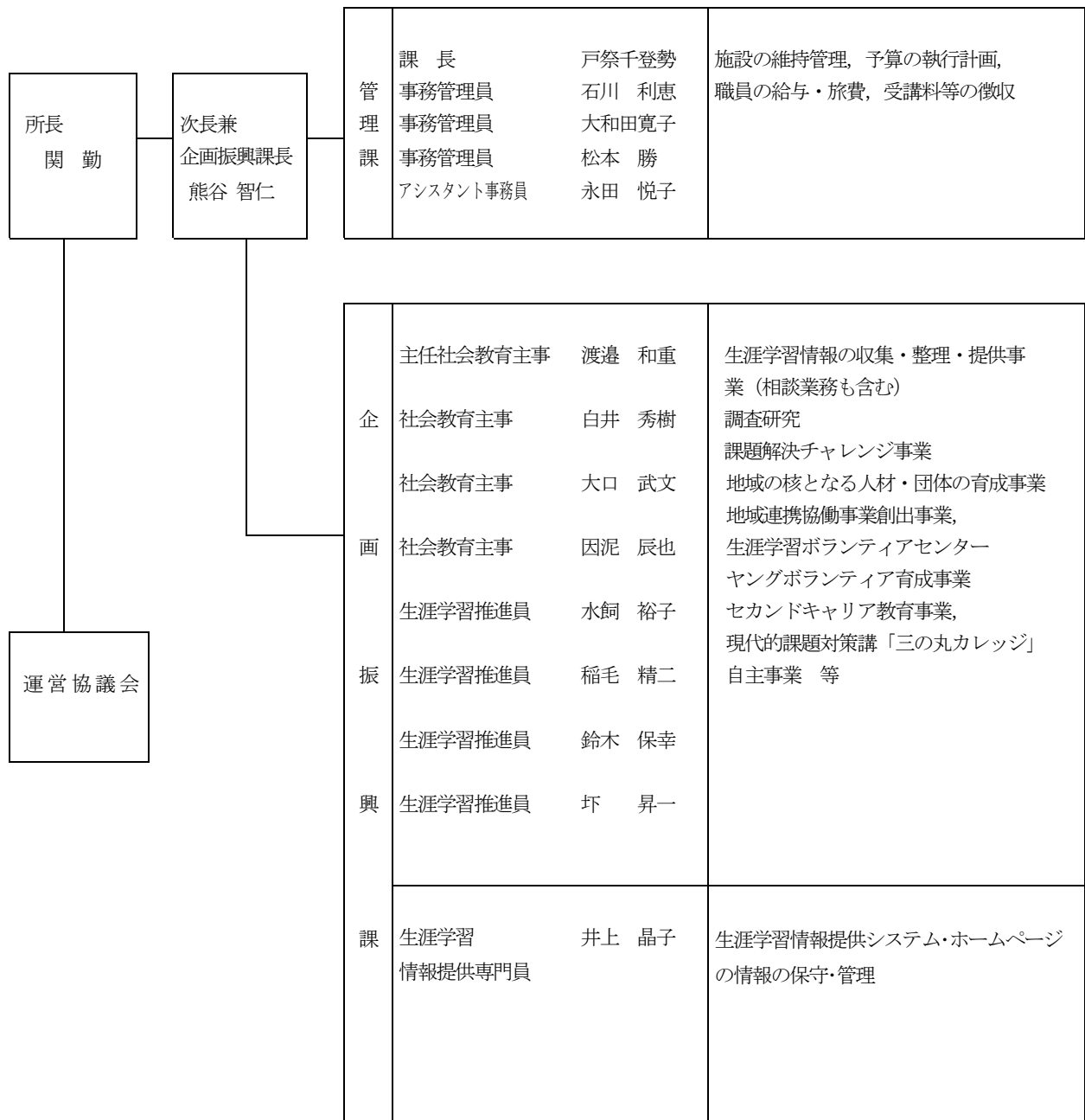
〒310-0011

水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎3階

TEL 029-228-1313 FAX 029-228-1633

http://www.mito.gakusyu.ibk.ed.jp/

組織と主な業務



令和3年度事業計画一覧

<生涯学習情報の収集・整理・提供及び学習相談事業>

事業名	主な内容
【指定事業】 県域の生涯学習情報の収集・整理・提供事業（ホームページの運用を含む）	生涯学習に関するホームページ「生涯学習情報提供システム」『茨城の生涯学習』（ https://www.gakusyu.pref.ibaraki.jp/ ）を運用し、各種生涯学習関連の提供を行う。職業能力開発等に役立つ情報等を収集するとともに、各生涯学習センターの情報を集約し、全県域の情報を一元化して、データベース化することにより、県民が必要とする学習機会の情報を提供する。
【指定事業】 地域の生涯学習情報の収集・整理・提供事業・	教育事務所と連携し、域内の市町村、高等教育機関、民間教育事業者及びNPO等が実施する生涯学習情報を収集・整理し、ホームページにおいて情報の提供を行う。

<現代的課題解決>

事業名	主な内容
【指定事業】 調査研究事業	県が指定した県域の生涯学習に関する現代的・地域課題について調査研究を行う。 1 実施回数 年3回程度 2 内容 (1) 研究テーマ 「新しい生活様式に対応した新たな生涯学習のスタイルの確立～ICTを活用した学びの推進～」 (2) 調査方法 質問紙による調査（※現地によるヒアリング予定） (3) 構成員（11名程度） 学識経験者（大学、専門職） テーマに沿った関係職員（企業・NPO等）、各生涯学習センター代表 (4) 研究内容 市町村等への調査をし、その結果をもとに分析、考察を行う。 (5) 周知等 報告書を調査研究委員会で作成し、県及び市町村等へ周知する。

事業名	主な内容
【指定事業】 課題解決チャレンジ事業	各地域や市町村の抱える様々な現代的課題・地域課題の解決に向けて、必要な人材の育成や関係団体との連携・ネットワークの構築等を行い、モデルとなる実践的な活動を行う。 1 課題解決チャレンジ実行委員会の設置 茨城県水戸生涯学習センター内に学識経験者、テーマに沿った関係職員、生涯学習関係職員等で組織する課題解決チャレンジ委員会を設置し、ネットワークの構築や具体的な事業の企画運営を行う。（年3回程度開催予定） 2 令和3年度チャレンジ課題 「困難を抱える子供・若者（ニート、ひきこもり、不登校等）への支援」 3 実施期間 2カ年計画 (1) 令和3年度 ア 課題の調査、分析 5月 イ 会議3回程度 6月～1月 ウ 課題解決に必要なスキルアップ研修及び人材、団体の育成 10月 2回程度 (2) 令和4年度 実践、検証、改善。県への実績報告。茨城の生涯学習及びホームページへの掲載。 4 その他 県の共創委員会と連携を図りながら事業を進める。

<人材・団体の育成>

事業名	主な内容
<p>【指定事業】 地域の核となる人材・団体育成事業</p>	<p>現代的・地域課題を解決していくための研修等を実施し、地域の核となる人材・団体の育成を図る。</p> <p>【地域学校協働活動コーディネーター等に関する研修会】</p> <p>1 実施時期 6月～10月 2 回数 2回程度 3 対象 市町村生涯学習関係職員、地域学校協働活動コーディネーター等（幼稚園・保育所・認定こども園も含む） 4 場所 茨城県水戸生涯学習センター 5 内容 ア 講話「地域と学校の連携・協働について（仮）」 イ 事例発表 先進的な取り組みの実践内容について（仮） ウ ワークショップ コーディネーターとしての資質向上や学校と地域の連携・協働について</p> <p>【視聴覚教育指導者等研修会】</p> <p>1 実施時期 5月～8月 2 回数 1回程度 3 対象 市町村生涯学習関係職員、視聴覚教育に携わる指導者 等 4 場所 茨城県水戸生涯学習センター 5 内容 視聴覚教育に係る講話 等</p>
<p>【自主事業】 生涯学習関係職員等スキルアップ事業</p>	<p>社会の動きや、住民の学習活動や学習ニーズの高度化・多様化に対応するため、生涯学習関係職員等を対象にリモート会議やオンライン講座の実施方法、著作権等の研修、魅力ある講座開発や講座の運営方法、住民の要望への対応スキルなどの研修を実施し、資質の向上を図る。</p> <p>1 実施時期 5月～12月 2 回数 2回程度 3 対象 市町村職員、社会教育施設職員 等 4 場所 茨城県水戸生涯学習センター 5 内容 講話、事例発表、ワークショップ 等</p>

<大学・企業・NPO等との協働事業>

事業名	主な内容
<p>【指定事業】 地域連携協働事業創出事業</p>	<p>教育事務所や地域で活躍している各事業実施期間（市町村・ベンチャー企業・大学・企業・民間教育事業者）と交流を図り、ネットワークを構築し、連携事業や協働事業の創出を図る。</p> <p>【連絡会議】</p> <p>1 実施時期 5月～1月 2 回数 2回程度 3 対象 市町村生涯学習主管課職員、大学教授、企業等 4 場所 茨城県水戸生涯学習センター 5 内容 地域連携・協働事業創出にむけての会議 等</p> <p>【県域フォーラム】</p> <p>1 実施時期 11月～12月 2 回数 1回 3 対象 市町村生涯学習主管課職員、水戸教育事務所、生涯学習関連施設、企業（ベンチャー企業も含む）、民間教育業者、NPO法人、大学等高等教育機関、青少年教育施設、県生涯学習課 等 4 場所 茨城県水戸生涯学習センター他 5 内容 現代的・地域課題についての県域フォーラム</p>

<生涯学習ボランティア推進・育成事業>

事業名	主な内容
<p>【指定事業】 生涯学習ボランティアセンター</p>	<p>「生涯学習ボランティアセンター」を設置し、ボランティア活動の推進を図る。</p> <p>1 生涯学習ボランティアコーディネーターの配置（1名） ボランティアに関する情報の収集や提供、ボランティアの養成及び登録・紹介・相談等を実施する。</p> <p>2 各種研修会の実施 【ボランティア養成研修】 (1) 実施時期 6月～12月 (2) 回数 2回 (3) 対象 高校生以上の県民 (4) 場所 茨城県水戸生涯学習センター (5) 内容 生涯学習への登録希望者を対象とする研修 ボランティアニーズの高い分野の研修 【ヤングボランティアを指導する成人の育成研修】 (1) 実施時期 10月 (2) 回数 1回 (3) 対象 高等学校ボランティア担当教員、行政、NPO、施設、団体のボランティア担当者等 (4) 場所 茨城県水戸生涯学習センター (5) 内容 高校生会等のボランティアコーディネーターの育成に関する研修（指導者の心構えや育成状況等の理解と啓発）</p> <p>3 その他 (1) ボランティアの活動実績を作成し、県南生涯学習センターに報告する。 (2) 研修会の修了者に対し、ボランティア登録を促す。 (3) ボランティア活動の情報発信と活動の場を提供し、ボランティアの活用数を増やす。</p>
<p>【指定事業】 ヤングボランティア育成事業</p>	<p>中学生、義務教育学校7年生以上及び中等教育学校前期課程、高校生及び中等教育学校後期課程の在学学生を対象に、ボランティア活動についての基本的な学習の場と機会を提供し、学んだ知識・技能を地域で生かせるようにする。</p> <p>1 ヤングボランティア育成研修 (1) 実施時期 7月 (2) 回数 5回程度 (3) 場所 茨城県水戸生涯学習センター (4) 内容 ボランティア活動に関する基本的な学習 実践活動に向けたワークショップ等</p> <p>2 ボランティア実践研修 (1) 実施時期 9月～11月 (2) 回数 1人1回程度 (3) 内容 関係機関と連携を図りながら、学習支援、子どもの遊び場づくり等において実践研修を行う。</p> <p>3 その他 ヤングボランティア育成研修修了生に対しては、修了証書を交付する。また、積極的にセンターのボランティアへの登録を促す（高校生等のみ）</p>

<学習機会の提供>

事業名	主な内容
<p>【指定事業】 セカンドキャリア教育事業</p>	<p>中高年の早期リタイアや定年退職後のキャリア、出産・育児後の女性の社会復帰等、転職や復職、起業に関する講座等を開設し、キャリア探しのために様々な職業に対する関心を高める機会や第二の人生における職業を考える機会を提供する。</p> <p>1 実施時期 6月～1月</p> <p>2 対象 県民</p> <p>3 場所 茨城県水戸生涯学習センター他</p> <p>4 内容 セカンドキャリアのスタートアップに関する内容 女性のキャリアアップに関する内容 転職・企業に関する内容 復職に関する内容 等</p> <p>5 時間数及び講座数 時間数 10時間講座 講座数 3講座程度</p> <p>6 その他 ・大学や企業等と連携し、高度な知識や技術、経験を持つ専門家等を講師として招聘し実施する。また県の共創委員会に必要に応じて協力を求める。 ・茨城県弘道館アカデミー講座として単位認定する。 ・受講手帳を交付する。 ・ダイバーシティ推進センターと連携を図る。</p>

<p>【指定事業】 現代的課題対策講座（三の丸カレッジ）</p>	<p>県民の学習ニーズに対応した、現代的課題の対策等に応えた学習機会の提供を図るため、大学や企業等の高度な知識や技術、経験を持つ専門家等を講師として招聘し、講座を開設する。</p> <p>1 実施時期 6月～1月</p> <p>2 対象 県民</p> <p>3 場所 茨城県水戸生涯学習センター他</p> <p>4 内容（講座の分類） ①社会・教育・福祉 ②環境・健康 ③芸術・文化・歴史 ④産業・技術・科学 ⑤国際関係学</p> <p>5 時間数及び講座数 時間数 10時間講座（2時間×5回） 講座数 8講座</p> <p>6 その他 ・スマートデバイス活用に関する講座を1講座以上開設する。 ・弘道館アカデミー講座として単位認定する。 ・受講手帳を交付する。 ・各種講座の受講生が学習を進められるよう学習団体の育成等を支援する。</p>
--------------------------------------	---

<青少年の体験活動の充実及び家庭教育支援>

事業名	主な内容
<p>【自主事業】 ふぁみりいサポートセミナー</p>	<p>現代社会における家庭環境の様々な問題等に対処するための学習機会を提供し、意識啓発や支援を行う。</p> <p>1 実施時期 5月～12月</p> <p>2 回数 3回程度</p> <p>3 対象 県民</p> <p>4 場所 茨城県水戸生涯学習センター</p> <p>5 内容 ヤングケアラーに関する支援 パートナーシップを考える 等 (講話及び情報交換の場を設ける)</p>

<学校教育との連携及び学校支援>

事業名	主な内容
<p>【自主事業】 いばらきスクールサポート事業</p>	<p>学校教育に関わる専門的な知識や技術を持つ、企業・団体・NPO・個人を学校等に派遣し出前授業を行い、講師の持つ様々な知識・技術・体験を伝えることで児童生徒の知識を深め、豊かな情操や社会を養うとともに、学校を支援する地域の人材活用の仕組みづくりを促進する。</p> <p>1 人材バンク</p> <p>(1) 講師登録 茨城県水戸生涯学習センターにおいて随時登録</p> <p>(2) 登録対象 学校教育に関する専門的な知識や技術を持つ企業・団体・個人・NPO等</p> <p>(3) 登録方法 所定の登録用紙に、講座内容、準備品等を記入してエントリー</p> <p>2 講師の派遣</p> <p>(1) 派遣対象 幼稚園・小・中学校・高等学校、PTAや子ども会 等 または、公的な教育機関や青少年教育施設 等</p> <p>(2) 開設場所 幼稚園、学校、公民館、青少年教育施設 等</p> <p>(3) 講座内容 学校教育に関する体験学習 等</p> <p>(4) 開設手順 講師派遣申請 → 講師コーディネート</p> <p>3 広報活動</p> <p>(1) 広報紙の作成 広報紙を作成し、水戸教育事務所管内の幼稚園・小・中学・高等学校、公民館、図書館等に配布</p> <p>(2) ホームページの活用 茨城県水戸生涯学習センターホームページで、講座・講師情報や講座の様子の紹介</p>

令和2年度 事業実績

1 主催事業

<生涯学習情報の収集・整理・提供及び学習相談事業>

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】 生涯学習情報の収集 ・整理・提供事業 (県域・水戸地区)	・ホームページ(生涯学習情報提供システム『茨城の生涯学習』等)の運用及び各種関連情報を提供した。	ホームページアクセス数 県域65,559件 水戸23,752件	通年
【指定事業】 情報提供システム運用研修事業	本県の生涯学習情報提供システムを円滑に運営できるよう、県及び各市町村等の情報提供システム担当者等を対象に、情報提供ホームページのデータ入力や更新時の研修会を実施した。 1 会場 茨城県教育研修センター 2 内容 茨城県生涯学習情報提供システム「茨城の生涯学習」の操作等	システム担当者等 延べ人数45人	令和2年 9月18日(金) 午前 初級 午後 中級
【指定事業】 生涯学習相談事業	電話、FAX、郵便、E-mailにより、生涯学習に関する相談に対応する。 ○相談時間 9:00~21:00	県民 延べ件数 535件	通年

<調査研究・学習プログラム>

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】 調査研究・学習プログラム開発・普及事業	県域の生涯学習の現状を調査研究するとともに、現代的・地域課題に対応した効果的なプログラムを開発し、市町村への普及を図った。 ○調査研究・学習プログラム開発・普及委員会の設置 委員：学識経験者、市町村職員、教育事務所主任社会教育主事 等 ○検証部会 「公民館・市民センター等の活性化のための支援プログラムの開発と普及策(防災・安全)」 「地域課題に対応するための支援プログラムの開発と普及策(自治会・子供会・高校生会等の活性化)」 <モデルプログラムの検証> 1 会場 城里町常北公民館 2 内容 「高校生と一緒に学んでみよう!災害時のSOS~防災対策スマホの活用」 3 講師 KJライブラリーサポート株式会社 代表取締役 小城 俊之 氏 ○その他 ・令和2年度報告書、及び学習プログラム集「いばらき地域応援プログラム(改訂版)」概要版の作成・配付	社会教育、生涯学習に係る公共機関等 延べ人数66人	<委員会> 「第1回」 令和2年 7月21日 「第2回」 ※県独自の緊急事態宣言に伴い書面審議で実施 <検証部会> 「第1回」 令和2年 6月26日(金) 「第2回」 12月20日(日) <モデルプログラム> 令和2年 12月13日(日) 12月20日(日)

<p>【提案事業】 学校支援に係る調査研究・学習プログラム開発事業</p>	<p>休業日等における総合的な学習の時間の社会教育施設等を活用した効果的な学習プログラムを開発した。</p> <p>○「学校支援プロジェクト実行委員会」の設置 委員：学識経験者、水戸教育事務所主任社会教育主事及び指導主事、管内市町村社会教育主事及び指導主事、社会教育関連施設職員、小中学校教諭</p> <p>1 会場 茨城県水戸生涯学習センター 2 内容</p> <p>第1回 実態調査について及び報告書作成に係る役割分担 第2回 ワーキンググループによる学習プログラム開発 アンケート結果 第3回 各施設のプログラム案及び報告書の項目 第4回 報告書の作成</p> <p>○その他 「総合的な学習の時間×社会教育施設 活用の手引き」</p>	<p>水戸教育事務所 管内市町村，社会教育関連施設，小・中学校等</p> <p>延べ人数43人</p>	<p>「第1回」 令和2年 6月10日(水)</p> <p>「第2回」 7月17日(金)</p> <p>「第3回」 9月10日(木)</p> <p>「第4回」 11月5日(木)</p> <p>「第5回」 ※県の緊急事態宣言の発令を受け，書面審議にて実施</p>
--	--	--	--

<人材・団体育成>

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
<p>【指定事業】 生涯学習を推進する人材・団体の育成事業</p>	<p>生涯学習を推進する人材（団体）の育成及び資質向上に関する研修会を実施した。</p> <p>【地域学校協働活動コーディネーター等に関する研修会】</p> <p>1 会場 茨城県水戸生涯学習センター 2 内容（講話・ワークショップ）</p> <p>第1回 「コミュニティ・スクール，地域学校協働活動を共に理解する」 「コーディネーターの可能性を共に考える」 第2回 「コーディネーターに期待される役割」</p> <p>3 講師</p> <p>第1回 文部科学省総合教育政策局 地域学習推進課 地域学習推進係長 西 祐樹 氏 第2回 文部科学省コミュニティ・スクール推進員（CSマイスター） 井上 尚子 氏</p> <p>【視聴覚教育指導者等研修会】</p> <p>1 会場 茨城県水戸生涯学習センター 2 内容 「NHK for school 基礎セミナー」 3 講師 NHK放送研修センター日本語センター エグゼクティブアナウンサー 伊藤 健三 氏</p>	<p>地域学校協働活動コーディネーター，地域学校協働活動推進員，市町村生涯学習関係職員，小・中学校教職員等</p> <p>延べ人数81人</p>	<p>「第1回」 令和2年 9月18日（金）</p> <p>「第2回」 令和2年 9月24日（木）</p> <p>令和2年 8月25日(火)</p>
		<p>26人</p>	

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】 学習成果活用指導者 育成事業 講師養成 講座	<p>趣味・教養講座等の学習者に、これまでの学習成果を活かし、講師として活躍できるよう、講座の開設や運営方法及び広報等の知識や技術の向上を図る養成講座を実施した。</p> <p>1 会場 茨城県水戸生涯学習センター</p> <p>2 内容 ①現役アナウンサーが教える「伝わる声と話し方」 ②講師入門！ヒット講座の法則～好きと得意を人に教えてみませんか？ ③アートディレクターから学ぶ！チラシデザイン入門講座 ④すぐに役立つ！著作権 ⑤ワンランクUPを目指すマナー＆コミュニケーション ⑥ゼロから始めるSNS～SNSを活用したPR・集客講座～</p> <p>3 講師 ①フリーアナウンサー 石森 礼子 氏 ②株式会社lit1代表取締役／百年教室代表 小松 大介 氏 ③株式会社文化メディアワークス代表取締役／アートディレクター 佐藤 正和 氏 ④くろさわ法律事務所 弁護士 黒澤 悠基 氏 ⑤元日本航空国際線チーフキャビンアテンダント／ホスピタリティ・マナー講師 石井 眞弓 氏 ⑥FanMaking 代表 大竹 紘明 氏</p>	<p>県民</p> <p>延べ人数95人</p>	<p>①②令和2年 11月15日(日)</p> <p>③④令和2年 11月22日(日)</p> <p>⑤⑥令和2年 11月29日(日)</p>
【指定事業】 社会貢献活動人材育 成事業	<p>【託児・学童・家庭教育支援員等育成講座】 託児ボランティア・学童保育支援員(補助員)を対象に、地域における子育てや家庭教育を支援する人材を育成するため、乳幼児や小学生との関わり方等の必要な専門的な知識や技能を習得する研修会を実施した。</p> <p>1 会場 茨城県水戸生涯学習センター</p> <p>2 内容(講話・グループワーク・実技)</p> <p>第1回 人材育成講座① 児童との関わり方～放課後児童クラブの支援員を目指して～</p> <p>第2回 普通救命講習Ⅰ・Ⅲ 緊急時に慌てないための対応策～心肺蘇生、AED、止血法等～</p> <p>第3回 人材育成講座② 乳幼児との関わり方～託児ボランティアを目指して～</p> <p>3 講師 第1回 人材育成講座① 水戸市浜田小学校開放学級 支援員 矢口 みどり氏 第2回 普通救命講習Ⅰ・Ⅲ 一般社団法人 水戸地区救急普及協会 第3回 人材育成講座② 社会福祉法人白光福社会 理事 石橋 豊美氏</p>	<p>子育て支援、家庭教育支援に関心がある方、またはその従事している方、大学生等</p> <p>延べ人数128人</p>	<p>「第1回」 令和2年 8月22日(土)</p> <p>「第2回」 令和2年 9月6日(日)</p> <p>「第3回」 令和2年 10月3日(土)</p>

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【提案事業】 発達障害理解促進事業	発達障害のある子どもにより適切な支援が行えるよう、管内小中学校及び特別支援学校の教職員、各市町村の放課後児童クラブ等の担当者を対象に、発達障害のある子どもを理解するための基礎知識や対応に関する学習機会を提供した。 1 会場 茨城県水戸生涯学習センター 2 内容 (講話・グループワーク) ①基礎講座 第1回 「発達障害の理解と支援～彼らと楽しくかかわるには～」 ②ステップアップ講座 第2回 「発達障害のある子どもの理解とかかわり方」 第3回 「地域社会と連携した発達障害等への理解と支援の在り方」 3 講師 常磐大学大学院人間科学研究科 教授 水口 進 氏	水戸教育事務所 管内放課後子供教室及び放課後児童クラブのスタッフ、市町村担当者、教育委員会担当者等の施設管理団体職員 延べ人数98人	「第1回」 令和2年 10月15日(木) 「第2回」 令和2年 10月22日(木) 「第3回」 令和2年 10月29日(木)



「託児・学童支援員養成講座」



「発達障害理解促進事業」

<大学・企業・NPO 等との共同事業の推進>

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】 県域における生涯学習推進事業	現代的課題・地域課題の解決のため、各事業実施機関等との新たなネットワークの構築と連絡調整を図った。 1 会場 茨城県水戸生涯学習センター 2 内容 第1回 事業趣旨説明、情報交換 (外国人に関する事業の取組状況について、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の状況について) 第2回 地区別生涯学習連絡会議における進捗状況報告等、情報交換、外国人に関する事業の取組状況について	各教育事務所主任社会教育主事、各生涯学習センター担当者、関連団体、民間企業等 延べ人数22人	「第1回」 令和2年 6月25日(木) 「第2回」 令和2年 12月1日(火)

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】 地区別生涯学習連絡会議	管内の生涯学習の推進のために、水戸教育事務所と連携し、各事業実施機関（市町村等）との連携事業や協働事業のきっかけづくりとなる新たなネットワークの構築を図った。 1 会場 茨城県水戸生涯学習センター 2 内容 第1回 事業趣旨説明、「県域における生涯学習推進事業」について協議等、各市町村における事業取組状況及び他市町村との連携事業等について、情報交換 第2回 「県域における生涯学習推進事業」について協議等、情報交換（各市町村における今年度の事業の取組みについて、各市町村における次年度の事業の方向性について）	市町村生涯学習主管課、水戸教育事務所、生涯学習関連施設、企業、民間教育事業者、県生涯学習課その他必要と認める施設の職員等 延べ人数25人	「第1回」 令和2年 7月1日(水) 「第2回」 令和2年 12月9日(水)

<ボランティア活動の支援>

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】 生涯学習ボランティア活動支援事業	「生涯学習ボランティア活動支援センター水戸」を設置し、ボランティア活動に関する情報の収集・提供、相談や紹介、ボランティア活動を希望する団体・個人の登録やグループ間交流等、またボランティア活動を促進するための業務及び各種研修等を実施し、活動の活性化を推進した。 【ボランティア養成研修】 1 会場 茨城県水戸生涯学習センター 2 内容 ①「よくわかる、生涯学習」 ②「ボランティアって楽しい！」 ③ 実技「普通救命講習Ⅰ」 3 講師 ①茨城県教育庁総務企画部生涯学習課 社会教育主事 國府田 大 氏 ②茨城キリスト教大学 兼任講師 池田 幸也 氏 ③一般社団法人 水戸地区救急普及協会	県民 27人	令和2年 12月5日(土)
	【ヤングボランティア育成指導者及び市町村ボランティアコーディネーターの養成合同研修会】 1 会場 茨城県水戸生涯学習センター 2 内容 「ボランティアを『したい人』『必要としている人』の繋ぎ方」 3 講師 特定非営利活動法人フュージョン 社会力創造パートナーズ 理事長 武田 直樹 氏	高等学校ボランティア担当教員、行政、NPO、施設団体ボランティア担当者、高校生会関係者等 35人	令和2年 8月21日(金)
	【ヤングボランティア育成研修】 1 会場 茨城県水戸生涯学習センター 2 内容 ①講話「ボランティアって何？」 ②事例発表 【発表者】 茨城大学「子どもふれあい隊」 常磐大学「TRICOLOR（トリコロール）」 茨城キリスト教大学「港の会」 3 講師 茨城県水戸生涯学習センター 所長 小沼 公道 氏	県内の高校生等 29人	令和2年 11月28日(土)
	【コーディネート業務】 ・相談件数 75件（電話・FAX・メール28件） （来所・訪問47件） ・派遣件数 47件（86人） ・活動内容・学校・地域行事協力ボランティア ・学習支援ボランティア ・事業協力ボランティア		通年

<市町村・学校支援>

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】 おもしろ理科先生派遣事業	子供たちの理科に関する興味・関心を高めるため、専門的な知識をもった大学や研究所のOBなどを学校、子供会等に派遣した。 ○講師登録 120人、講座数 219 ○講師派遣 35件、36人 ○デモンストレーション11月	幼稚園，小中学校，子供会等 延べ人数1,359人	通年
【指定事業】 地域と学校が連携した防災教育モデル事業	東日本大震災の教訓を踏まえ、水戸教育事務所、関係市町村等と連携し、学校及び地域の防災力の強化の推進や防災力を高める人材育成を目的として、防災教室等を実施した。 1 会場 水戸市立大場小学校 2 内容 第1回 「津波対策避難訓練」・・・学校のみで実施 第2回 「講話・体験学習」 ・水戸市職員による講話 ・代表児童による「防災マップ」プレゼンテーション ・消防車見学，煙体験，消火器体験，起震車体験 第3回 「講演会」・・・中止（大場コミュニティセンターに防災マップを掲示し地域住民に啓発） 3 講師 水戸市役所防災・危機管理課防災係 水戸市消防本部南消防署 防災コミュニティネットワーク（BCN）	水戸市立大場小学校児童及び地区住民等 延べ人数117人	「第1回」 令和2年 7月21日(火) 「第2回」 11月9日(月) 「第3回」 中止
【提案事業】 いばらきスクールサポート事業	企業・団体・NPO・個人を学校等に派遣する出前授業を行い、講師の持つ様々な知識・技術・体験を伝えることで、児童生徒の知識を深め、豊かな情操や社会性を養うとともに、学校を支援する地域の人材活用の仕組みづくりを推進した。 ○講師登録 100件 (個人,企業, 団体・NPO等) ○講師派遣 38件 ○デモンストレーション 11月	幼稚園，小・中学校，子供会等 延べ人数1,944人	通年

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【提案事業】 市町村職員等スキルアップ事業	<p>市町村や公民館職員等を支援するため、住民の要望への対応スキルや国・県の生涯学習・社会教育の動向などについて研修会を実施した。</p> <p>1 会場 茨城県水戸生涯学習センター 2 内容 第1回 「マナーアップ&クレーム対応力向上研修～対処法とケーススタディ」 第2回 「今後の生涯学習・社会教育の方向性について」 第3回 「県民のハッピーは私たちのコミュニケーションにあり～アンガーマネジメントとペップトーク」</p> <p>3 講師 第1回 (株) EMMY 代表取締役 渡辺 満枝 氏 第2回 文部科学省国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター 社会教育調査官 山田 智章 氏 茨城県教育庁 総務企画部 生涯学習課 社会教育主事 國府田 大 氏 第3回 Ange Gardien代表 菅野 昭子 氏</p>	<p>市町村職員，社会教育関係職員等</p> <p>延べ人数66人</p>	<p>「第1回」 令和2年 10月7日(水)</p> <p>「第2回」 令和2年 10月30日(金)</p> <p>「第3回」 令和2年 11月13日(金)</p>
【自主事業】 多文化共生の地域づくり推進事業	<p>多文化が進む社会において外国人と共に活動できる地域づくりを推進するため、関係者等を対象とした学習の機会を提供した。</p> <p>1 会場 茨城県水戸生涯学習センター 2 内容 第1回 「やさしい日本語」でおもてなし～外国人と日本語で話そう～ 第2回 「外国にルーツがある子どもの背景と支援を考える」</p> <p>3 講師 第1回 やさしい日本語ツーリズム研究会 代表 吉開 章 氏 第2回 茨城NPOセンター・コモンズ 代表理事 横田 能洋 氏</p>	<p>「第1回」 市町村観光課職員，市町村観光協会職員，一般県民等</p> <p>「第2回」 市町村教育委員会職員，保健福祉関係職員，教職員・PTA関係者，一般県民等</p> <p>延べ人数62人</p>	<p>「第1回」 令和2年 10月16日(金)</p> <p>「第2回」 令和2年 10月21日(水)</p>
【自主事業】 いばらき学校応援サポーター派遣事業	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い，学校の長期臨時休業により授業遅延が生じたことなどから，学校再開後の多忙となった学校運営を支援するため，学校応援サポーターを派遣した。</p>	<p>県民</p> <p>延べ人数222人</p>	

<学習機会の提供>

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)												
<p>【指定事業】 県民大学講座</p>	<p>高度化・多様化する県民のニーズに対応するため、大学の教授や高度な知識・技術を持つ専門家等を講師に招き、県民大学講座として学習機会を提供した。</p> <p>開設講座数：6講座 定員総数：240人 応募者総数：374人</p> <p>○社会・教育・福祉コース(会場：水戸生涯学習センター) ※()内は定員</p> <table border="1" data-bbox="448 595 1425 640"> <tr> <td>・ユニバーサルデザインがひらくこれからの未来</td> <td>延べ63人(40)</td> </tr> </table> <p>○環境・健康コース(会場：水戸生涯学習センター)</p> <table border="1" data-bbox="448 685 1425 768"> <tr> <td>・映像で語る 遺伝子・DNAの世界</td> <td>延べ173人(40)</td> </tr> </table> <p>○芸術・文化・歴史コース(会場：水戸生涯学習センター)</p> <table border="1" data-bbox="448 813 1425 936"> <tr> <td>・茨城再発見の地域学 日立鉾山と秋田・山口をつなぐもの</td> <td>延べ176人(40)</td> </tr> <tr> <td>・新紙幣の顔 近代日本社会の創造者 渋沢栄一</td> <td>延べ169人(40)</td> </tr> </table> <p>○産業・技術・科学コース(会場：水戸生涯学習センター)</p> <table border="1" data-bbox="448 981 1425 1025"> <tr> <td>・AIと人間の共存</td> <td>延べ94人(40)</td> </tr> </table> <p>○国際関係コース(会場：水戸生涯学習センター)</p> <table border="1" data-bbox="448 1070 1425 1153"> <tr> <td>・ワールドニュース2020 ジャーナリストから学ぶ世界の大問題</td> <td>延べ159人(40)</td> </tr> </table>	・ユニバーサルデザインがひらくこれからの未来	延べ63人(40)	・映像で語る 遺伝子・DNAの世界	延べ173人(40)	・茨城再発見の地域学 日立鉾山と秋田・山口をつなぐもの	延べ176人(40)	・新紙幣の顔 近代日本社会の創造者 渋沢栄一	延べ169人(40)	・AIと人間の共存	延べ94人(40)	・ワールドニュース2020 ジャーナリストから学ぶ世界の大問題	延べ159人(40)	<p>県民 185人 延べ834人</p>	<p>令和2年9月 ～ 令和2年12月</p>
・ユニバーサルデザインがひらくこれからの未来	延べ63人(40)														
・映像で語る 遺伝子・DNAの世界	延べ173人(40)														
・茨城再発見の地域学 日立鉾山と秋田・山口をつなぐもの	延べ176人(40)														
・新紙幣の顔 近代日本社会の創造者 渋沢栄一	延べ169人(40)														
・AIと人間の共存	延べ94人(40)														
・ワールドニュース2020 ジャーナリストから学ぶ世界の大問題	延べ159人(40)														
															
<p>「茨城再発見の地域学」</p>															
															
<p>「AIと人間の共存」</p>															
															
<p>「ワールドニュース2020」</p>															
															
<p>「映像で語る 遺伝子・DNAの世界」</p>															

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
<p>【指定事業】 生涯学習講演会</p>	<p>現代的課題・地域課題をテーマとする講演会を開催し、広く県民に学習機会を提供した。</p> <p>1 会場 ザ・ヒロサワ・シティ会館 大ホール 2 内容 「高橋由伸スペシャルトークショー～私の野球人生～」 3 講師 野球評論家 高橋 由伸 氏 報知新聞東京本社野球デスク 水井 基博 氏 報知新聞東京本社デジタル編集デスク 加藤 弘士 氏</p>	<p>県民 525人</p>	<p>令和2年 10月3日(土)</p>
<p>【指定事業】 生涯学習ネットワークフォーラム</p>	<p>生涯学習を通じた新しい地域づくり・社会づくりについて講演や研究協議等を実施するとともに、継続的な取り組みのための関係者のネットワークづくりを推進する。</p> <p>1 会場 ホテルレイクビュー水戸 2階 飛天 2 内容 【全体テーマ】「新たな日常に向けて今私たちにできること」 ①基調講演「新型コロナウイルス感染症対応に向けた今後の日常を考える」 ②シンポジウム「今だからこそ考える新たな日常」 3 講師 ①基調講演 NHK解説委員 中村 幸司 氏 ②シンポジウム (コーディネーター) 茨城大学 広報室専門職 山崎 一希 氏 (シンポジスト) 茨城県学校校長会 会長 小野瀬 繁子 氏 明利酒類株式会社 社長室長 加藤 喬大 氏 洋食屋 花きゃべつ 店主 嶋田 淳 氏</p>	<p>県民 106人</p>	<p>令和2年 11月8日(日)</p>



(高橋氏講演会での一場面)



(中村 幸司氏 講演の様子)



(シンポジウムの様子)

【提案事業】 ビッグウェーブプロジェクト わかもの 応援隊	矯正施設院生やニート・ひきこもり者への理解を深めるとともに、適切な支援のあり方を学び、若者の社会的孤立という課題に関係者及び関係団体と連携して取り組んだ。 【実行委員会の開催】 ・事業の概要について ・本年度の事業計画等について ・各関係機関とのネットワークの充実及び支援体制の構築	企業, NPO, 就労支援事業者, ひきこもり支援団体, 学識経験者 延べ人数14人	「第1回」 令和2年 7月7日(火) 「第2回」 令和3年 2月25日(木)
	【ひきこもり等理解促進事業】 ・広報戦略を含めた必要なアプローチとは ・関係機関とのつながり方 ・企業のひきこもり者の理解促進及び受入に係る連携について ・就労までの居場所づくりについて	ひきこもりの支援に携わっている方及び関心のある方 49名	令和2年 9月9日(水)
	【社会から孤立させないための支援ボランティア育成講座】 1 会場 茨城県水戸生涯学習センター 2 内容 第1回 人の発達のプロセスを丁寧に検討することで、若者の行動やありかたの必然的な意味を理解できるようになることを目指す。 第2回 子どもや若者に何が起きているか、どのような生きづらさを背負っているのか、現場での実践を通した話から学ぶ。 第3回 対象者が、自らの力でできるための支援について、様々な実践から学び援助に必要なスキルを高める。 3 講師 第1回 臨床心理士 武田 信子 氏 第2回 一般社団法人プレーワーカーズ事務局長 神林 俊一 氏 NPO法人いばらき子どもの虐待防止ネットワークあい 理事 関 貴教 氏 第3回 NPO法人PIECES事務局長 齋 典道 氏 文京区社会福祉協議会職員 根本 真紀 氏	ひきこもり支援関係団体に関わる方、ひきこもり経験者及び保護者、行政職員、社会福祉協議会職員、ひきこもりの支援に関心のある方等 延べ人数142人	「第1回」 令和2年 12月3日(木) 「第2回」 令和2年 12月17日(木) 「第3回」 令和3年 1月7日(木)

<p>【自主事業】 セカンドキャリアセミナー</p>	<p>ミドル・シニア世代の豊かなセカンドライフに向けて、定年前後の不安の解消や新たな働き方に関する学習の機会を提供した。</p> <p>1 会場 茨城県水戸生涯学習センター</p> <p>2 内容</p> <p>第1回 「セカンドキャリアデザインと地域デビューのススメ」 「定年後の仕事の探し方」</p> <p>第2回 「人生100年時代に備えるマナー&ライフプランニング」 「先輩達の実例から自分の設計図を描く」</p> <p>3 講師</p> <p>第1回 有限会社アリア 代表取締役 松本 すみ子 氏 水戸公共職業安定所 生涯現役支援窓口担当 吉成 文松 氏</p> <p>第2回 ウイングFP相談室 代表 辻 章嗣 氏 ホスピタリティ・マナー講師 石井 眞弓 氏 ブルーベリーフレンドファーム代表 小口 弘之 氏 YOCICOTAN Cafe水戸南町なか店 店主 田中 芳子 氏 茨城県よろず支援拠点コーディネーター 本堂 一郎 氏</p>	<p>50歳以上の県民</p> <p>延べ人数67人</p>	<p>「第1回」 令和2年 9月20日(日)</p> <p>「第2回」 令和2年 9月27日(日)</p>
<p>【自主事業】 イバふる歴史セミナー</p>	<p>本県の歴史について学ぶことにより、茨城に対する興味・関心や郷土愛を深めることを目的に講座を実施した。</p> <p>1 会場 茨城県水戸生涯学習センター</p> <p>2 内容 「幕末・維新の動乱」(10回)</p> <p>3 講師 那珂市歴史民俗資料館館長 水戸史学会理事 仲田 昭一 氏</p>	<p>県民</p> <p>延べ人数 303人</p>	<p>令和2年 ①9月2日(水) ②9月16日(水) ③9月30日(水) ④10月14日(水) ⑤10月28日(水)</p>
<p>【自主事業】 生涯学習特別講演会</p>	<p>校長として大胆な改革を行い、生徒が自律的に学習や活動に取り組む学校づくりを実践してきた講師を迎え、講演会を開催することで、県民が子どもの教育について考える機会を提供した。</p> <p>1 会場 茨城県水戸生涯学習センター</p> <p>2 内容 「これからの時代を生きる子どもを育てる教育」(Zoomを使ったOnlineによるトークセッション)</p> <p>3 講師 学校法人堀井学園 横浜創英中学・高等学校理事・校長 工藤 勇一 氏 (コーディネーター) 茨城大学 広報室専門職 山崎 一希 氏 (対談者) 茨城県水戸生涯学習センター 所長 小沼 公道 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他「約2時間のOnlineによるトークセッション」 ・トークセッションの様子を収録を録画し、動画を編集したものを、3月に茨城県水戸生涯学習センターのホームページに掲載した。 	<p>県民</p> <p>(オンライントークセッションの様子)</p> <p>(動画視聴761件) 参加者数等286人</p>	<p>令和3年 1月23日(土)</p>



<p>【自主事業】 歴史的景観理解促進事業</p>	<p>水戸の歴史的景観を、光圀公斉昭公の視点から学ぶことで、偕楽園や弘道館とその周辺の環境のもつ意味を考える学習機会と史実に基づいた新作の講談を通して歴史を学ぶ機会を提供した。</p> <p>1会場 (第1～3回, 5回) 茨城県水戸生涯学習センター (第4回) 茨城県立歴史館 講堂</p> <p>2内容 第1回【光圀公と景観①】 江戸の藩邸を見直す 第2回【光圀公と景観②】 水戸・郊外の景観設定 第3回【斉昭公と景観①】 偕楽園を読み直す 第4回【近現代の水戸と景観】 ～水戸左近の桜～ 新作講談「水戸左近桜譚」 第5回【斉昭公と景観②】 斉昭公そして近代の景観へ</p> <p>3講師 第1～5回 水戸桜川千本桜プロジェクト 代表 稲葉 寿郎 氏 第3回 茨城県営業戦略部 次長 橘川 栄作 氏 第4回 講談師 真打 日向 ひまわり氏</p>	<p>県民</p> <p>延べ人数289人</p>	<p>「第1回」 令和2年 12月4日(金)</p> <p>「第2回」 12月18日(金)</p> <p>「第3回」 令和3年 2月12日(金)</p> <p>「第4回」 2月26日(金)</p> <p>「第5回」 3月5日(金)</p>
<p>【自主事業】 生涯学習セミナー「フィンランドに学ぶ幸せのヒント」</p>	<p>新型コロナウイルス感染症防止の対応により、働き方が変化し、様々な角度から新たな日常を考えることが必要になってきていることから、ワークライフバランスを大切にするフィンランド人のサステイナブルな暮らし方や考え方を、ライフスタイルのヒントとして学ぶ機会を提供した。</p> <p>1会場 フェリヴェールサンシャイン 2内容 「フィンランドはなぜ幸福度1位なのか」「フィンランド人の効率のいい働き方、シンプルな考え方」 3講師 フィンランド大使館 広報部 プロジェクトコーディネーター 堀内 都喜子 氏</p>	<p>県民</p> <p>104人</p>	<p>令和3年 2月13日(土)</p>

<青少年の体験活動及び家庭教育支援>

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【提案事業】 体験活動事業 「こども合衆国」	<p>子どもを対象に、日常では体験できないような様々な講座や活動を他校や異学年と実施し、創造力を高めるとともに、交流を深める等生きる力を育成した。</p> <p>1 会場 ケーズデンキスタジアム水戸</p> <p>2 内容 「児童体験講座」 計14講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おもしろ理科先生派遣事業登録講座 4 講座 ・いばらきスクールサポート事業登録講座 4 講座 ・体験から学ぶ講座 6 講座 <p>3 講師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おもしろ理科先生派遣事業登録講師 4 名 ・いばらきスクールサポート事業登録講師 8 名 ・体験から学ぶ講座の講師 12名 <p style="text-align: right;">計24名</p>	<p>小学4～6年生</p> <p style="text-align: right;">112人</p>	<p>令和2年 11月3日 (火・祝)</p>



(みとのまちを作っちゃおう！)



(液体窒素で-196℃の世界を体験しよう！)



(科学マジックを体験しよう！)



(eスポーツを体験しよう！)

2 令和2年度施設利用状況

項目	月												累計													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月														
国・県	0	0	0	2	12	2	44	3	60	0	0	1	25	1	16	5	144	0	0	0	0	0	0	14	301	
センター	0	0	0	3	31	6	61	3	133	22	651	21	650	13	335	11	380	1	46	2	56	2	60	84	2,403	
登録学習団体等	11	52	2	7	26	272	26	223	25	199	32	295	28	318	33	405	30	280	11	92	17	188	35	412	2,743	
非登録学習団体等	1	18	0	0	8	133	8	155	4	72	11	127	17	368	14	296	11	156	2	22	1	16	6	106	1,469	
入居団体	2	39	1	4	5	155	5	117	6	110	2	25	10	144	6	138	8	163	2	32	6	97	13	229	66	1,253
計	14	109	3	11	44	603	47	600	41	574	67	1,098	77	1,505	67	1,190	65	1,123	16	192	26	357	56	807	523	8,169
国・県	1	15	1	9	4	72	9	233	10	173	2	39	1	10	5	198	6	81	3	15	4	51	5	158	51	1,054
計	15	124	4	20	48	675	56	833	51	747	69	1,137	78	1,515	72	1,388	71	1,204	19	207	30	408	61	965	574	9,223
センター	0	0	0	0	4	8	5	12	2	3	6	58	8	559	14	706	12	108	8	39	17	240	11	50	87	1,783
施設外で																										
利用	0	0	0	4	8	8	5	12	2	3	6	58	8	559	14	706	12	108	8	39	17	240	11	50	87	1,783
計	0	0	0	4	8	8	5	12	2	3	6	58	8	559	14	706	12	108	8	39	17	240	11	50	87	1,783
情報図書室																										
学習相談数	2	6	0	2	0	0	2	3	3	1	1	0	0	8	9	0	0	0	0	0	5	4	4	4	40	
合計	15	126	4	26	52	663	61	847	53	753	75	1,196	86	2,074	86	2,102	83	1,321	27	246	47	653	72	1,019	661	11,046
施設見学等																										
郵便	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電話	46	33	51	38	62	47	63	29	28	33	24	15	469													
FAX	0	2	0	0	6	2	0	1	0	0	0	1	12													
来所(来館)	2	6	0	2	3	1	0	8	9	0	5	4	40													
E-mail	4	0	1	1	1	0	1	1	0	4	0	2	14													
計	52	41	52	41	72	50	63	39	37	29	22	535														

※ 表中左欄は団体数、右欄は人数。

※ 「施設外での利用」はセンター以外の施設等を会場にした事業等への参加者又は利用者数。

3 施設等利用者数の推移

区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
講座室等	県・センター	11,633	10,693	19,317	18,292	19,626	15,982	5,541
	学習団体	10,156	14,367	7,987	8,051	7,388	6,494	2,743
	入居団体	3,202	3,525	3,764	3,623	4,332	3,043	1,253
	その他	5,388	6,048	5,258	5,468	4,793	3,096	1,469
おもしろ理科先生派遣		9,803	10,399	9,197	9,294	7,704	6,305	1,247
スクールサポート派遣		3,717	7,383	9,050	8,058	7,731	6,578	1,822
小計		43,899	52,415	54,573	52,786	51,574	41,498	14,075
施設ボランティア		1,133	658	671	387	697	703	86
学習相談		1,158	699	719	1,850	1,962	1,708	535
合計		46,190	53,772	55,963	55,023	54,233	43,909	14,696

※1 講座室等の欄の人数には施設外で実施した主催事業参加者数を含む。

※2 学習相談件数, ボランティア活動者数を含む。

※3 平成25年2月から三の丸庁舎に移転し、講座室利用開始。

※4 平成26年度から、おもしろ理科先生、スクールサポート派遣人数を含む。

※5 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止策による利用者数の制限による。

○学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例 (抜粋)

(趣旨)

第1条 この条例は、他の条例に定めるもののほか、学校以外の教育機関(以下「教育機関」という。)の設置、管理及び当該機関の職員に関し必要な事項を定めるものとする。

(研修施設等の設置)

第4条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、研修施設等の教育機関を置く。

2 前項に規定する教育機関の名称、目的及び位置は、次のとおりとする。

名 称	目 的	位 置
茨城県水戸生涯学習センター	生涯学習に関する情報、学習機会及び学習の場の提供、調査研究等を行い、県民の生涯にわたる学習活動の推進に資すること。	水戸市三の丸1丁目

(指定管理者による管理)

第11条 別表第3の教育機関の名称の欄に掲げる教育機関(以下「指定管理教育機関」という。)の管理は、法人その他の団体であつて教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせることができる。

第18条 指定管理教育機関を利用しようとする者(小学校未就学児童を除く。)は、教育委員会規則で定めるところにより、利用料金を納入しなければならない。

2 利用料金は、別表第4に掲げる額の範囲内において、あらかじめ教育委員会の承認を得て、指定管理者が定める。

3 第1項の利用料金は、教育委員会規則で定めるところにより、減額し、又は免除することができる。

4 既に納入された利用料金は、返還しない。ただし、特別の事情がある場合は、教育委員会規則で定めるところにより、その全部又は一部を返還することができる。

別表第3(第11条, 第12条, 第13条関係)

(平17条例63・追加, 平17条例77・平20条例29・一部改正)

教育機関の名称	休館日等	業務の範囲
茨城県水戸生涯学習センター	<p>1 休所日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 毎週月曜日。ただし、当該日が休日に当たるときは、その翌日。</p> <p>(2) 12月29日から翌年1月3日までの日。</p> <p>2 利用時間は、午前9時から午後9時までとする。</p>	生涯学習活動の推進に必要な事業の実施に関する業務

○茨城県水戸生涯学習センター管理規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第33条第1項及び学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例(昭和36年茨城県条例第9号。以下「条例」という。)第21条の規定に基づき、茨城県水戸生涯学習センター(以下「センター」という。)の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(平17教委規則17・一部改正)

(事業)

第2条 センターは、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 学習情報の提供(生涯学習情報提供システムの運用を含む。)に関する事。
- (2) 学習機会の提供に関する事。
- (3) 学習活動の場の提供に関する事。
- (4) 生涯学習の相談に関する事。
- (5) 生涯学習の調査・研究に関する事。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習の推進に必要な事業

(平11教委規則5・全改, 平18教委規則3・一部改正)

(分館の設置)

第3条 学習活動の場を提供するために、次の分館を置く。

名称 茨城県水戸生涯学習センター分館

位置 水戸市見和1丁目

(平11教委規則5・一部改正)

(利用者の遵守事項)

第4条 センターを利用する者(以下「利用者」という。)は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 教育委員会の指定する場所以外で喫煙又は飲食をしないこと。
- (2) 教育委員会の許可なく寄付金の募集、物品の販売、広告物の配布、看板等の掲示その他これらに類する行為をしないこと。
- (3) 他人に危害を加え、又は迷惑となる行為をしないこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会の指示する事項

(平11教委規則5・旧第15条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第7条繰上・一部改正)

(施設使用の申込み)

第5条 条例別表第4に規定するセンターの施設(以下「施設」という。)を使用しようとする者(以下「申請者」という。)は、電話等により予約の申込みを行った上、教育委員会が指定する日までに、水戸生涯学習センター施設使用申請書(様式第1号)を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。

(平11教委規則5・旧第16条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第8条繰上・一部改正)

(施設使用の承認)

第6条 教育委員会は、前条の申請に基づき、使用を承認したときは、水戸生涯学習センター施設使用承認書(様式第2号。以下「使用承認書」という。)を、使用を承認しないときは、水戸生涯学習センター施設使用不承認書(様式第3号)を申請者に交付するものとする。

(平11教委規則5・旧第17条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第9条繰上・一部改正)

(施設使用終了の報告)

第7条 前条の規定により使用の承認を受けた者(以下「使用者」という。)は、施設の使用を終了したときは、速やかに水戸生涯学習センター施設使用終了報告書(様式第4号)を教育委員会に提出しなければならない。

(条例第 14 条の教育委員会規則で定める申請書)

第 8 条 条例第 14 条の教育委員会規則で定める申請書は、水戸生涯学習センター指定管理者指定申請書(様式第 5 号)とする。

(平 17 教委規則 17・追加)

(利用料金の納入)

第 9 条 条例第 18 条第 1 項の規定による利用料金の納入は、第 6 条の規定による使用承認書の交付を受ける際に行うものとする。ただし、指定管理者がやむを得ないと認めるときは、指定管理者が別に定める日までに納入するものとする。

(平 17 教委規則 17・追加)

(利用料金の承認の申請)

第 10 条 条例第 18 条第 2 項の規定による利用料金の承認の申請は、水戸生涯学習センター利用料金承認申請書(様式第 6 号)により行うものとする。

(平 17 教委規則 17・追加)

(学習団体等)

第 11 条 条例別表第 4 に規定する「学習団体等」とは、生涯学習情報提供システムに登録されている団体等が生涯学習に関する活動を行う場合における当該団体等をいう。

(平 11 教委規則 5・旧第 21 条繰上・一部改正, 平 17 教委規則 17・旧第 13 条繰上・一部改正)

(利用料金の減免)

第 12 条 指定管理者は、条例第 18 条第 3 項の規定により、次の各号のいずれかに該当するときは、それぞれ当該各号に定めるところにより利用料金を減額し、又は免除することができる。

(1) 国又は県が研修会、講演会、会議等を開催するために使用するとき。利用料金の全額

(2) その他指定管理者が特に必要と認めた者が使用するとき。指定管理者が必要と認める額

2 前項の規定により利用料金の減額又は免除を受けようとする者(以下「減免申請者」という。)は、あらかじめ水戸生涯学習センター施設利用料金減免申請書(様式第 7 号)を指定管理者に提出し、その承認を受けなければならない。

3 指定管理者は、前項の申請があった場合において、利用料金を減額し、又は免除することと決定したときは水戸生涯学習センター利用料金減免決定通知書(様式第 8 号)により、利用料金を減額し、又は免除しないことと決定したときはその旨を減免申請者に通知するものとする。

4 指定管理者は、第 2 項の申請内容について必要があると認めるときは、関係書類等の提出を求めることができる。

(平 11 教委規則 5・旧第 22 条繰上・一部改正, 平 17 教委規則 17・旧第 14 条繰上・一部改正)

(利用料金の返還)

第 13 条 条例第 18 条第 4 項ただし書の規定により利用料金を返還することができる場合は、次の各号のとおりとする。

(1) 災害、非常措置その他使用者の責めに帰することのできない事由により施設が使用できなくなったとき。

(2) 指定管理者が相当の理由があると認めるとき。

2 利用料金の返還を受けようとする者は、水戸生涯学習センター利用料金返還申請書(様式第 9 号)に領収書及び使用承認書を添えて指定管理者に提出しなければならない。

(平 11 教委規則 5・旧第 23 条繰上・一部改正, 平 17 教委規則 17・旧第 15 条繰上・一部改正)

(臨時のセンターの管理に関する準用)

第 14 条 第 9 条及び前 2 条の規定は、条例第 20 条第 1 項の規定により教育委員会が使用料を徴収する場合において準用する。この場合において、これらの規定中「利用料金」とあるのは「使用料」と、「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と読み替えるものとする。

(平 17 教委規則 17・追加)

(損害賠償)

第 15 条 利用者は、センターの施設等を故意又は重大な過失により、損傷し、又は滅失した場合には、これによって生じた損害を賠償しなければならない。

(平 11 教委規則 5・旧第 24 条繰上, 平 17 教委規則 17・旧第 16 条繰上)

(委任)

第 16 条 この規則に定めるもののほか、センターの管理運営に関し必要な事項については、教育委員会が定める。

(平 11 教委規則 5・旧第 26 条繰上・一部改正, 平 17 教委規則 17・旧第 17 条繰上・一部改正)

付 則

1 この規則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

2 茨城県立社会教育研修センター管理規則(昭和 46 年茨城県教育委員会規則第 9 号)及び茨城県立水戸青年の家管理規則(昭和 55 年茨城県教育委員会規則第 4 号)は、廃止する。

付 則(平成 18 年教委規則第 3 号)

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 24 年教委規則第 14 号)

この規則中第 2 条の規定は平成 25 年 2 月 1 日から、第 1 条の規程は平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 28 年教委規則第 3 号)

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

茨城県水戸生涯学習センター施設利用料の減免基準

財団法人 茨城県教育財団事務局長決裁

第 1 茨城県水戸生涯学習センター管理規則(以下「管理規則」という。)第 12 条第 1 項第 1 号の規定に該当する場合は、利用料を免除する。

第 2 管理規則第 12 条第 1 項第 2 号に規定する「その他管理者が必要と認めた者」とは次のとおりとし、

(1), (3), (4)に該当する場合は、利用料を免除し、(2)に該当する場合は、学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例第 4 表に規定する学習団体等の区分の利用料を適用するものとする。

(1) センターに事務局を置く団体及びその単位団体等が研修会、講演会、会議等を開催する場合における当該団体

(2) 県内の市町村が県民を対象とした研修会、講演会等を開催する場合における当該市町村

(3) 市町村、自治会、子ども会、ボランティア団体等が地域活性化事業や催事で使用する場合

(4) 学習団体が使用する場合のスタンプカード割引(※20回で1回無料)

付 則

この基準は平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

茨城県水戸生涯学習センター施設利用規程

この利用規程は、茨城県水戸生涯学習センター(以下「生涯学習センター」という。)における施設使用方法について、定めるものとする。

(使用者及び利用者)

第1条 この基準で、使用者とは生涯学習センターの施設(以下「施設」という。)の使用承認を受けた者を、利用者とは生涯学習センター内への入館者(使用者を含む。)をいう。

(使用申請期間)

第2条 施設の使用申請期間は、使用予定日の2ヶ月前の日(当該日が休所日となる場合はその翌日とする。)から使用当日までとする。ただし、生涯学習センターの管理者(以下「管理者」という。)が認める場合は、使用申請期間を変更することができる。

(独占的使用の制限)

第3条 施設の使用申請は2ヶ月に登録学習団体が4回、その他の者は2回とする。ただし、当該申請にかかる施設の使用が終了した場合は、新たにその日から同様の起算を行うものとする。

2 施設の連続使用は5日以内とする。

3 前項にかかわらず、管理者が特に必要と認めるときは、使用申請を行うことができる。

(設備及び備品等)

第4条 使用者は使用承認を受けた施設内の附属設備及び備品(机・椅子等を含む。)について、使用後は使用前の状態に戻すものとする。

2 前項に規定する附属設備及び備品の使用・操作等は、使用者が行うものとする。

3 使用承認を受けた施設の附属設備及び備品以外で生涯学習センターが所有する機器等の借用を希望する場合には、当該機器の「借用願」を提出するものとする。

(掲示物等)

第5条 利用者が、施設内に案内板・ポスター等を設置又は掲示する場合は、管理者の許可を得て、その指示に従うものとする。

(販売行為等の許可)

第6条 管理者が物品の販売を許可することができる場合とは、茨城県教育委員会又は生涯学習センターが主催し、生涯学習又は教育の目的で行うものに限る。

(使用時間)

第7条 施設を使用する開始時間については「学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例」別表第4(2)のとおりであるが、会場設営等の準備の時間が必要であり、かつ管理者が特に必要と認めるときは、開始時間前30分の範囲内であれば使用させることができる。

なお、この使用時間に対する追加料金は発生しないものとする。

付 則

この規定は、平成18年4月1日から施行する。

付 則

この規定は、平成22年3月18日から施行する。

付 則

この規定は、平成25年2月1日から施行する。

茨城県水戸生涯学習センター運営協議会設置要項

(平成24年4月1日制定)

(設置)

第1条 茨城県水戸生涯学習センター(以下「センター」という。)の円滑な運営を図るため、センターに茨城県水戸生涯学習センター運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(業務)

第2条 協議会は、センターの運営に関し、公益財団法人茨城県教育財団茨城県水戸生涯学習センター所長(以下「所長」という。)の諮問に応ずるとともに、所長に対して意見を述べる機関とする。

(組織)

第3条 協議会は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから公益財団法人茨城県教育財団理事長が委嘱する。

- (1) 生涯学習関連施設の代表者
- (2) 生涯学習関係団体の代表者
- (3) 学識経験者

(委員)

第4条 委員は、非常勤とする。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を統括し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その業務を代行する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

1 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、センターにおいて処理する。

(委任)

第8条 この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

付 則

1 この要項は、平成24年4月1日から実施する。

2 茨城県水戸生涯学習センター運営協議会設置要項(平成11年4月1日制定。以下「旧要項」という。)は、廃止する。

3 この要項施行の日までにおいて、旧要項に基づいてなされた手続きその他の行為は、この要項の各相当規定に基づいてなされた手続きその他の行為とみなす。

第15期 茨城県水戸生涯学習センター運営協議会委員名簿

【令和3年4月1日現在】

No.	氏名	所属等
1	伊藤 哲司	茨城大学人文社会科学部 教授
2	小田部幹夫	水城高等学校 校長
3	澤 利彦	株式会社茨城新聞社営業局 営業統括部長
4	塩 雅之	常磐大学総合政策学部 教授
5	角谷 直人	水戸市立双葉台中学校 校長
6	添野真理子	茨城県PTA連絡協議会女性ネットワーク委員会 委員長
7	新名 寛子	茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合 青年部長 割烹旅館城山 女将
8	幡谷俊一郎	茨城トヨペット株式会社 代表取締役副社長
9	茂木 薫子	株式会社常陽産業研究所地域研究部 研究員
10	横須賀聡子	NPO法人セカンドリーグ茨城 理事長

※ 任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日

※ 50音順の名簿記載

茨城県水戸生涯学習センター運営要覧

令和3年5月発行

編集・発行 公益財団法人茨城県教育財団
茨城県水戸生涯学習センター
〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38
(茨城県三の丸庁舎3F)

電話 029(228)1313

FAX 029(228)1633



茨城県水戸生涯学習センター

指定管理者(運営)：公益財団法人茨城県教育財団

〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38 (茨城県三の丸庁舎3階)

TEL 029(228)1313 FAX 029(228)1633

URL <http://www.mito.gakusyu.ibk.ed.jp>

e-mail lifelong@mito.gakusyu.ibk.ed.jp



<https://www.facebook.com/mitoshougai>

@mitoshougai